

グリーン物流パートナーシップ優良事業 応募要領

表彰の目的

物流分野における地球温暖化対策に顕著な功績があった取組みを行った事業者に対し、その功績を表彰することにより、事業者の自主的な取組み意欲を高めるとともにグリーン物流の普及拡大による国民の環境への意識向上を図ることを目的としています。

表彰の形態

【経済産業大臣表彰】

経済産業省表彰規則に基づき、特に優良な事業に対して経済産業大臣がグリーン物流パートナーシップ会議の場において表彰を行う予定です。

【経済産業省大臣官房商務流通審議官表彰】

別に定める表彰要領に基づき、経済産業大臣表彰に準じる事業に対して経済産業省大臣官房商務流通審議官がグリーン物流パートナーシップ会議の場において表彰を行う予定です。

応募資格等

応募資格

物流分野の環境対策として、荷主と物流事業者のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じて、CO2削減効果があった事業であり、荷主が主体的(代表申請者)に取り組んだ事業であること。(物流事業者が主体的(代表申請者)に取り組んだ事業につきましては、国土交通省にて別途、表彰制度が用意されております。)

申請にあたってはグリーン物流パートナーシップ会議への会員登録をお願いいたします(無料)。

昨年度までは、グリーン物流パートナーシップ推進事業として、推進決定されている事業のみを対象としておりましたが、本年度より応募資格対象を拡大し、どなたでも応募することが可能です。

ただし、本表彰は協働で事業を行った企業グループを表彰の対象としておりますので、申請においては共同申請者(パートナーシップ事業者)と連名で申請をいただく必要があります。

共同申請者の中に過去のグリーン物流パートナーシップ会議で経済産業大臣表彰または国土交通大臣表彰を受けている事業者が含まれていても申請は可能ですが、一度表彰を受けている事業者は表彰の対象となりません。他の共同申請者は表彰の対象となります。

募集期間

平成22年8月5日(木)～平成22年9月3日(金)(17時必着)

提出方法

下記ウェブサイトから申請書と様式1～3を入手していただき、必要事項をご記入の上、後述の[経済産業省商務流通グループ流通・物流政策室宛にご持参または郵送下さい](#)(郵送の場合は朱書きで「大臣表彰申請書在中」と記入のこと)。また、作成した申請書及び概要書の[電子媒体につきましても同時に](#)ご持参または郵送下さいますようお願いいたします。

【グリーン物流パートナーシップHP】 <http://www.greenpartnership.jp/index.html>

選考について

グリーン物流パートナーシップ会議運営委員会にて審査し、候補事業を選考いたします。その後、経済産業省内での審査、決議を経て公表いたします。なお、当該事業は荷主企業と物流事業者のパートナーシップによる事業であるため、被表彰者は複数となります。

選考基準

CO2排出削減率、事業の新規性・先駆性・継続性、産業界への普及・啓発効果、政策的意義等を踏まえ総合的に判断します。

表彰までのスケジュール

別紙参照

申請書提出先・お問い合わせ先

経済産業省 商務流通グループ 流通・物流政策室 担当:小栗、板橋

〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番1号

電話:03-3501-1708 FAX:03-3501-6204

別紙 表彰スケジュール

申請募集

募集プレス発表 8月5日(木)
・募集期間 8月5日～9月3日
・ホームページ等により募集

内容審査

9月下旬(予定)

公表

経済産業省
経済産業大臣表彰及び
商務流通審議官表彰
公表 12月(予定)

表彰式

第9回
グリーン物流パートナーシップ会議
12月(予定)